

奥州街道400年記念史跡めぐり

第3回 北越谷（大沢）からせんげん

台（大泊）

平成13年11月18日（日）

午前9時 北越谷駅東口 集合

案内者 高崎 力

越谷市郷土研究会

今年文化十五五月文政四月十二日朝未明に宿を出づ。

(略)

此辺中古蒲生飛彈守の所領なりしといふ。此辺を八条領といふ。八条領凡一万八千石、村数三十五六村有り。

次に瓦曾根。夫より越谷宿柏壁ベニリ廿八丁凡十二三町程、江戸より入口を新町と言。次は中町・本町なり。宿の鎮守久伊豆大明神、別當天學寺淨土宗宿より四五丁右の方也

埼玉郡騎西町に久伊豆大明神あり。是埼玉郡總鎮守なり。故に埼玉郡の内所々に久伊豆大明神の社有り。江戸に氷川所々に有ると同じ。又越谷の宿外に寺院なし。民家にて種々の宗教有とも、葬式は悉くこの寺にて行ふとぞ。

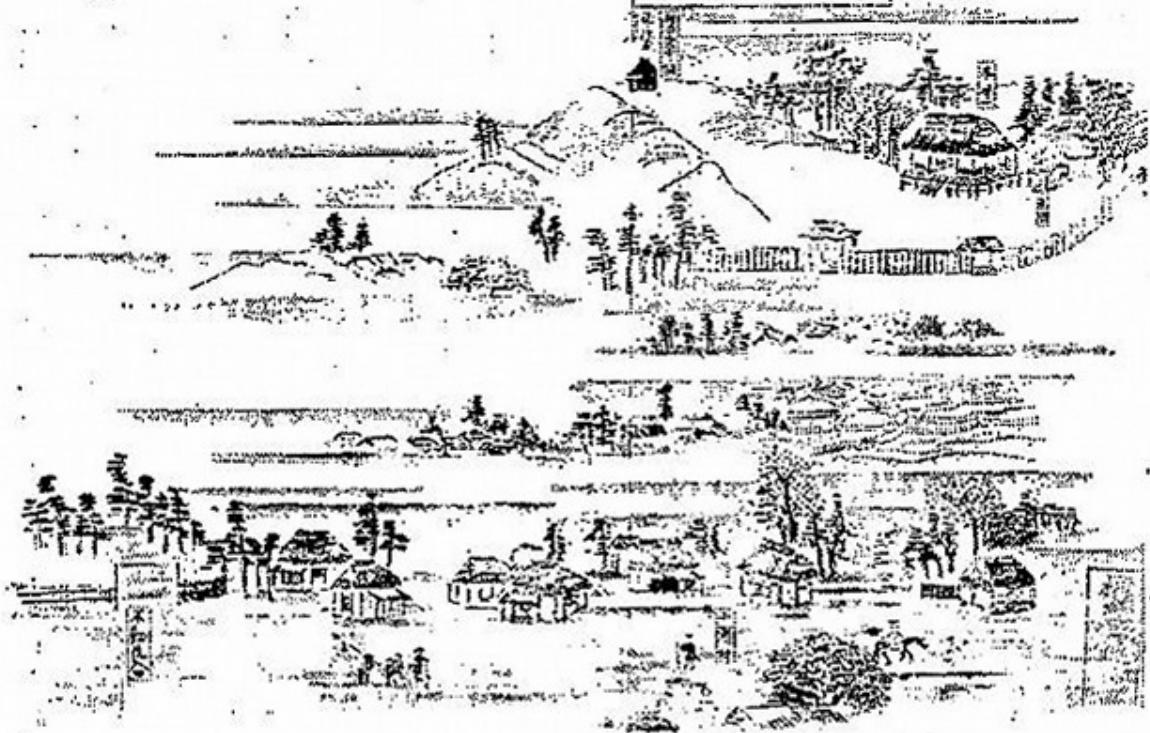
本町には能き商人有り。橋の際を浅間下といふ。家の裏手に浅間の宮有り。橋を渡れば大沢宿、橋長さ十八間。

此川を元荒川と言。是より左曾根用水に懸り、末は葛西領中川に入。

扱雨ますます降りて、道は深田の如く、殊の外悩めり。日もまだ高く、柏壁までも至らんと思ひしが、是非なく此所の虎屋と言へるに、宿りを求む。此宿一昨年三月七日夜、大南風にて五町程焼失し、此程漸く建てそろいたり。跡の茶屋にて、大沢の宿にてはいかなる家がよろしきと尋ねしに、此家をさし教へし故、泊りしなり。いかさまにも家居広く、造作手をつくしたり。されどいまだ所々造り果さず、今日しも傀儡女くぐらわの客が多くて物騒がしく、家の者はそなたにのみ掛り奔走し、此方には事問もせず、皆々腹立たしければ、一夜の事と念じて打ち伏したり。

夜明けて十三日立出づ。今日も雨降り、道いよいよ悪しく、大里村下間久里・上間久里、此所にうなぎ店三軒程有り。名物なり。大枚小橋有り。牧方備後、右の方人家のうしろ用水の川見ゆ。市の割、柏壁宿杉戸へ入口馬頭観音堂・八幡宮、寺武か寺、次に最勝院新義真よき寺にて楼門有り。宿のはづれに橋有り、水上利根川の分水

不動院之圖



にて、中条村よりわかり、松伏領にかかり、葛西用水と
なる此川より向は葛西郡
にて川を郡界とす。

夫より小湊村、此所不動院御朱印地にて、御神忌の節
も道造りせざりしと見えて、道悪しく悩めり。それより
不動院に詣づ。往還より左に入る事六七丁程なり。此所
にて初てほととぎすを聞く。不動院は関東山伏の惣司に
て、御朱印も多く、いにしへは殊の外の大地主なりしと
言ふ。今も此所より一里程わきに、不動院野と称する村
有り。其辺までも悉く領所なりしとぞ。今は住居もさま
で広くも見えず。

扱元の所へは戻らず、田畠の細道を伝ふて往還に出
づ。本郷村・堤根村・蔵久上方新田・清地・瀬石。右に
関宿道あり。又小田原領といへる傍示杭あり。

杉戸宿幸手へ此所も宿の内道惡し。左りの方田の中に
雷電の宮有り。小屋崎・茨島・下高野・上高野・神宮
寺。左りは岩付道。是よ岩付へ四里。將軍家日光御社參
の御道筋なり。

銅造五智如来立像

市指定・彫刻

昭和61年2月26日指定

●越谷市北越谷4-8-5(浄光寺)

大日・薬師・阿弥陀・阿閦・釈迦は、五智如来と称され五つの智を授ける仏として、江戸時代庶民信仰の的と

なった。北越谷浄光寺境内にある五智如来立像は、享保3年(1718)から同5年(1720)にかけて奉納された青銅による5体の立像で、製作者は江戸の鋳物師太田駿河守正儀。なお、青銅によるこの種の仏像は、越谷にはその例が少なく貴重な鋳像物といえる。

[總 高]

大日如来立像	164.5cm
薬師如来立像	161.5cm
阿弥陀如来立像	163.0cm
阿閦如来立像	163.0cm
釈迦如来立像	161.5cm



江戸の花見三名所の一つ「越谷の桃」

1814年文化11年2月

「徳川実記」の編纂者成島司直は文化11年（1821）2月（旧暦）越谷の友人である金沢祐之（関東郡代・伊奈氏家臣会田七左衛門の娘婿）を尋ねた。大橋（大沢橋）のたもとを左に折れるとその対岸（現北越谷）の岡（砂丘）は紅の雲が棚引いて見事であった。これが名におう越谷の桃であると心をときめかした。祐之宅（現神明町1丁目80）にて萩餅の接待の後、門前の故荒川（元荒川）に小舟を浮かべ流れに竿をさすと目に映る野や岡はすべて桃の花であり、まるで紅の雲の中を往来しているようである。このあたりはまだ花の入り口でこれから築地（現松伏町）の長良山まで桃林がたえまなく続いているという。

司直は“見てぞ知る 開しはものか 桃の花”と句を作り、祐之は“ものいわぬ花も君まつ タベかな”と詠んでいる。申の刻（午後4時頃）金沢家にいとまを乞い土手道に出ると、星の花より入り日輝く桃の夕映えはひときわ見事であった。帰りを急ぎ江戸のわが家に着いたのは子の刻（夜中）。翌日は雨となる。”今朝の雨に 散りやそむらん昨日見し 桃の林の花の幾もど”と雨に打たれているであろう越谷の桃を心配している。成島司直はこの後「看花三記」を著し、江戸近郊の花見三カ所として「杉田の梅」（現横浜市磯子区）・「小金井の桜」（現東京都小金井市）・「越谷の桃」をあげている。

1804文化元年

1817文化14年

江戸小日向の僧侶津田敬順は、文化元年と同14年に越谷を訪れて後「十方庵遊歴雜記」を著し、大林の桃林について、この桃林は越ヶ谷宿の西方6丁程行き日光街道から左へ1丁ほど入った所にある。河筋に沿って南北15丁、市3-4町にわたって見渡す限りの桃林で、桃の下には麦や野菜が仕付けられている。花の季節にはどれほど見事であろう、といっている。

1858安政5年

二代目安藤広重は版画「武藏越がや在」で手前に桃花、元荒川、遠くに富士山を望む風景画は大房地域の春の景色です。

1870明治3年3月

文人成島柳北は沼古河藩主の招待をうけて日光街道を通ったとき「越ヶ谷駅尽くる处桃林あり、幾万株あるを知らず。都人称するところ越ヶ谷桃源とはこれなり」とその著書「常繪遊記」に述べている。

1912明治45年

明治45年3月20日「埼玉新報」には「藤塚」（現春日部市）なる埼玉園芸会社の桃林がソロソロ笑い初むるにより本月24日より来月14日迄越ヶ谷（現北越谷駅）・武里の二駅共通の割引切符を発売し遊覧者の便を図る由」と報じ、後には藤塚の桃林の花時には近くに臨時停車場を設けた。ここが後の一の割駅となる。

1825文政8年

桃林について前出の津田敬順は、その後文政8年の夏に友人をさそって越ヶ谷町本町の豪商池屋吉兵衛（別称塩屋吉兵衛）宅を訪れて夕刻5町（約550m）歩いて元荒川辺にホタル見物にきている。川面に数万匹のホタルがてまり程にかたまつたり、風に打たれて川面に飛散するなど、かの宇治川（京都）のホタル合戦を見る程であると絶賛している。場所は大林と述べているが現在の沼日光道と元荒川が接する大房地区と推測できよう。



埼玉鴨場

沿革

埼玉県内では、越谷を中心とした一帯が御獵場に指定されたわけだが、その経緯に関しては『越谷市史』に詳しい。

明治11年6月、時の内務卿伊藤博文は、皇室の遊獵場を埼玉県内適宜の地に設定すべく、県知事にその候補地選定を依頼してきた。埼玉県では同16年5月、東は江戸川から西は陸羽道（現在の4号国道）までの北足立・南埼玉・北葛飾の3郡下の町村、その延長約10里、幅約6里、面積約3万町歩を宮内省と協議して江戸川筋御獵場と定めた。翌17年6月陸羽道をもって限れる区域を拡張し、鳩ヶ谷町より率手宿に至る日光御成道に改められた。御獵場区域は前述のとおり3郡下の44カ村（明治22年町村制施行による合併町村）にわたり、これを第1区、第2区に区分した。その他千葉県内に第3区の地がおかれた。第1区は越ヶ谷宿以東元荒川・逆川を経、松伏町に至り、それより野田に達する道をもって区分された。そしてこの第1区がなかなか最も適地であった。

第1区・第2区は埼玉県下江戸川筋御獵場と呼ばれ、江戸川河口一帯にあたる第3区は千葉県下江戸川筋御獵場と呼ばれた。このうち前者は、江戸川筋とはいっても、江戸川を東縁としたもので実際には西から順に元荒川・古利根川・中川・江戸川がともに南流し、各河川の乱流によって形成された中川低地とも呼ぶ冲積低地が中心となる。

沖積低地であるがために、古くは葦野と湖沼の広がる低湿地であったが、江戸初期に行われた大規模な河川改修や用水整理の結果、この一帯は水田地帯に一変した。しかし、以後明治に至るまでも、葦野は各所に散在し、また人家は水田や葦野から離れた場所に建てなければならないという立地条件も手伝って、水田や葦野は殊に水鳥にとっての絶好の棲息地になっていた。シカやイノシシといった大型獣の棲息には適さないが、キツネやタヌキはかなり繁殖し、鳥類ではガソ・カモ・シギ・サギ・バンなどの水鳥をはじめ、点在する林や葦野にはキジやハトも多数棲息していたのである。

これら鳥獣の棲息数が多かった背景には、立地条件だけでなく、歴史的要因のあることも見逃すわけにはいかない。埼玉県域は広域にわたって、江戸時代初期から将軍家御鷹場に定められていたからである。

埼玉鷹場は江戸川筋御獵場の一角、大袋村大字大林（現越谷市大林）の元荒川左岸の地に、明治41年建設された。宮内省の直轄で、敷地内にはカモ獵のための獵場のほか、御獵場事務所や貴賓室、鷹を調教する鷹部屋などもあり、御獵場の中心的役割を果たしてきた。皇族の遊獵あるいは外國からの貴賓や政府高官の接待獵を目的として設置したもので、冬季を中心にした狩獵期間中は、ここで頻繁にカモ獵が催され、第2次大戦後御獵場が廃止されたのちも、今日に至るまで続けられている。

又手網を用いたカモ獵の発祥、ならびに埼玉鷹場の設計に関しては、次のように解説されている。

江戸に在勤する大名は、徳川将軍家に遠慮して放鷹（広大な鷹場での鷹狩り）をしなかった代りに、下屋敷に池を設けて、ここに来た鷹を鷹に捕らせていて、今でも鷹場という名称が残っている。鷹の代りに人が捕獲するようになったのは将軍家（徳川慶喜・・・）の鷹匠村越文一郎（仙太郎の父）が、薩摩藩の御鷹場へ鈎に行ったところ、医師が溝に鷹が入ると口を閉ざして網でくっているのをみて考案したのが現在残っている御鷹場で、皇室の越ヶ谷御鷹場は村越仙太郎と会津の鷹匠番正臣の設計によるものである。

宮内省の御鷹場は、埼玉鷹場一つではなかった。埼玉鷹場設置以前、明治時代には東京の新宿御苑内に御鷹場があり、浜離宮にも終戦頃まで置かれていた。ただしこの2か所での獵法は、池に集まるカモをおびきよせて突網（又手網に形態は似ているが、すくいとのではなく網目に鷹の頭部が突きささる構造のもの）もしくは鷹を利用して捕獲するのが中心だったという。埼玉鷹場と同じ獵法が用いられたのは行徳（現市川市）の新浜鷹場である。この鷹場は明治26年に当時千葉県下江戸川筋御獵場になっていた区域の一帯、東京湾を臨む地に建設され、そこでは今なお又手網獵が行われている。

高橋要蔵

高橋要蔵 植を実明と称し 法名に峯悟士と号す。

斯くて大正元年十月廿七日忌歿として歿東す年七ニ

武州下向久里田 高橋権右衛門次男として天保十二

法名 仁峯悟士と号す。

辛丑歳に誕生す。幼年頃より聰明、教導に長じ成亦

手技に長じ人々を驚かす。

拾有教歲にして 開流科幕の授老武州大考毛馬田

子育り、長子故あつて江戸に出て次子隆が詔後孫也

となる。廻音主 友好氏及その裔也。

半之部師に學ぶ。耳聾治聴難にして粗算 見透難題

行年八十三才

伏題として報せられた回答が「」を下向久里田平野屋

初代要蔵、妻 大田ゆき、卒 昭和二十一年五月廿五日没

前第六天醫に奉誠された。

尚薄原友好氏家

「」の眞義の譜文は後記「参考」

祖父は歿年の二ヶ月前 この役牌を遺されたと、祥

其の後相應下向下田ゆきと書因、年三十一歳にして下向久里田、一六九番地に分家して一家を創す。時、明治四年九月十二日なり也。

爾來貌甚 蔑に幼み、向わるれば対答を教う。と

時を彰つてある。

第六天の算額

市指定・有形民俗文化財

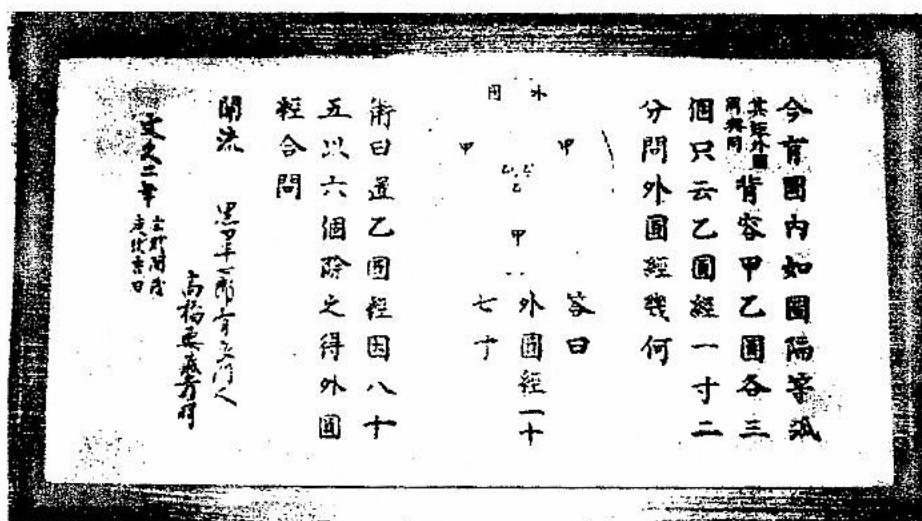
昭和50年5月2日指定

●越谷市下間久里60（平人司）

江戸時代の数学を算法、あるいは算学と称した。この算学を学ぶ人びとが、算法の問題などを書いた額を神社

に奉納したのが算額である。記録などを除いては、現存する算額の数は全国でも500面ほどしか確認されていないといわれる。このうちの一つが下間久里第六天社の算額である。

これは埼玉郡新方領下間久里村の高橋要蔵が、文久2年(1862)6月に奉納したもので、円周と径などを算定する問題とその解答を示した額である。このほか市域では、西方村不動堂に寛政9年(1797)斎藤利助が奉納した算額があったといわれるが、現在不明である。



下間久里の獅子舞

県指定・無形民俗文化財

昭和54年3月27日指定

●越谷市下間久里（下間久里獅子舞連中）

下間久里の香取神社で例年7月15日に行われる獅子舞は、その宗家ともいわれる雨下無双角兵衛流、俗にささら獅子と称されるもので、太夫獅子、中獅子、女獅子3頭1組で舞うものである。

伝来時期はつまびらかでないが、葛飾郡銚子口（現春日部市銚子口）の獅子舞は元禄10年(1697)7月、下総国清水村（現千葉県野田市）香取社のものは元禄6年(1693)7月、葛飾郡赤沼（現春日部市赤沼）香取社のものは享保3年(1718)7月、いずれも下間久里村の無双角兵衛により伝授されたと記録されている。このうち、清水村香取

社の秘伝書には、元和9年(1623)3月吉日とあるので、あるいは、下間久里の獅子舞はこのときに伝來した可能性もある。

揃いの衣裳で袴をはき腰に太鼓をつけたこの獅子舞は三頭の獅子に、太夫や笛吹きが付き添い各戸を回って、夜までかかり全戸を祝福して歩く。

曲には、「海道下り」「津島」「地固」「とんび」「ぼっこみ」などがあり、集落の南境界の路上で「辻切り」の式をおえて終了する。この獅子舞は、最も素朴なもので原始的伝統を引きついでいるといわれる。

指定の年月日 昭和37年3月10日 指定時の責任者（太夫） 新井助三郎

伝承と由来について

この舞は350年前頃京都紫宸殿より相承したると伝いられ、この地祖先が疫病退散、五穀豊穣を祈願し村民に安堵と受え益々盛況を見、今日に至る。

香取神社に集合上間久里境を振り出しに獅子、首、大政で順々しく各戸（現在70余戸）をもれなく舞い歩き大里境辺切りの舞に終る。

なお、この獅子舞の瑞を象徴する「お守り」と称する物（タケツ寸直径2寸5寸位の錦市の包み）があり、懸けんあらたかにして開かれたことなく、物の事を見たる人なしと伝えられ御祓すると眼がつぶれたちまちにして災難ありと伝えられ今もなお厳しく守られている。

獅子舞行事のあらまし ◎ 体 様

1. 名称と流派 武藏国守谷郡新方領下間久里村南下無双角兵エ流
2. 俗 称 ささら獅子
3. 期 日 7月15日 定期祭 総拂拭現在のところなし 以前は疫病等発生の際行なわれたと言う。
4. 場 所 神社に集合 各戸を舞台として土足のまま舞い家人は控えて修祓を受ける
5. 道 刀 廻詰け、獅子體
6. 旗 札 蒼色のどへいを授ける 年々500箇位授ける
7. 地 名 梅道下り、宮参り、梅島、はやおかざき、うた、かたかろし、ちがため、ひよしおかざき、ふみおかざき、とんび、よつあげ、ばつとみ、では（3通り）辺切り、以下・・・48手目
8. 花 笠 角形にして正方形のもの三重頭上にのせる
9. 行 列 神社前に勢揃い各声應物その隊列體 猛獅子、中獅子、太夫獅子の頭で両脇に管方、続いて獅子達中
10. 植 所 中場所として源田七五三兵宅（以前名主と称する）で御祓り余興等が行われる。
11. 場 務 神社集合 上間久里境より 各戸應物（本部落） 新組部落 中場部田庄 本部落 大里境、辺切りの舞で終る。

◎ 番組と役割

1. 番 織 獅子三頭、管方10人、連中40人
2. 世 諏 人 太夫、元老、年長者
3. 獅 人 男子とし、年令、職業不問
4. 条 件 資格別設なし、加入脱退は自由、その他差別待遇なし

◎ 票賀（又は伝統）

1. 期 日 7月1日未より隔日で、期間1週間位、過程、文化財無償交換なし
2. 場 所 当世太夫宅
3. 指 导 太夫、元老、年長者

◎ 服 装

1. 獅 人 獅子頭（頭）と肩 黄麻草模様錦布、袴
2. 管 方 中 管方を含み、ともえの紋羽衣（ゆかた）